

4—60—0

(包紙)

「大九右衛門様 田曾兵衛

御用書付

封」

4—60—1

尚々申候此書状式通

黒田屋岩惣へ早々

御座させ可被下候、少々用足

被申遣候間別而

奉願候以上

以別紙得御意候段々

御趣向之義被仰下一々

拝見承知仕候、至極宜

可有御座候、日野郡

はじめ御両国鉄之義

前々より御評儀有之

義^ニて御座候、此節町

方よりも相願候もの共

兩人御座候、是^茂前後

合点之不参趣^ニ付不被

仰付候とふそ貴様之

御手前へ被仰付候得者

万々和合之様子^ニ被存

御ぐり合^ニ可相成^与被存候

猶又御考合被成御仕法

詳^ニ御書付置可被成候

様々御尋之義共御座候節

御不案内御座候而ハ差

懸り不都合相成り申候

急々可申談も出来之

御座候内々相成候へ^者御出府

夫より再談いたし可申候

一
披懸御心頭結構なる

壹包并本庄海老

壹御包被掛御意忝早々

致賞翫候て蘭之義ハ

老之たのしみ永く秘

藏いたし度御座候、木村へも

被進候由第一番之望ニ而

御座候、無久方大歎至極

兼御心付於私も快御座候

私迄御礼之義被申越候間

左様ニ御承知可被下候、何角

次兵衛へ御聞可被下候、くれく

ニ入御念候義山々忝仕合

奉存候、追々以書中可

得御意候、其表相替候事も

以來候ハ、御内々早々御申

越可被成候、已上

田中

七月五日

大谷様